

平成29年8月吉日

お客さま 各位

株式会社 豊和銀行

【注意喚起】インターネットバンキングを悪用した還付金詐欺にご注意ください。

最近、金融機関の口座保有者にインターネットバンキングを申し込ませて現金を騙し取る手口が全国で多く発生しております。

お客さまにおかれましては、以下の点に十分ご注意ください、パスワード等は決して第三者に知られることのないよう、厳重な管理をお願い申し上げます。

記

1. 詐欺の主な手口

公的機関（市役所職員、税務署等）や保険会社等の職員を名乗る男が「あなたに還付金がある。還付金を受け取るためにインターネットバンキングの手続きが必要である。」等と被害者宅（高齢者宅）に架電し、口座保有の金融機関名、口座番号、暗証番号、預金残高などを言葉巧みに聞き出し、その後、被害者から聞き出した情報を悪用して、犯人がインターネットバンキングの申込手続きを行い、金融機関から被害者宅に申込書類が届いた頃に、再度、犯人側から被害者宅へ架電します。その際、被害者からインターネットバンキングのログインパスワードなどを聞き出し、インターネットバンキングを不正利用して最終的には、犯人が勝手に被害者名義の口座から他人名義の口座に振込んで現金を騙し取ります。

2. ご注意いただきたいこと

● 当行インターネットバンキングで還付金のお手続きはできません。

ほうわ個人/法人インターネットバンキングのお申込みによって、税金や保険金等還付されることはありません。

● 当行より電話でIDおよびパスワードの確認をすることはありません。

当行行員や、公的機関（市役所職員、税務署等）、保険会社等が、お客さまに電話等によりID・パスワード等の重要情報をお尋ねすることは絶対にありません。これら重要情報は絶対に第三者に教えないでください。

● 万が一以下のような事例があった場合には、直ちに次頁のフリーダイヤルまたは当行の窓口までご連絡ください。

① お客さまに上記の【詐欺の手口】のような不審電話があった。

- ② 当行以外の第三者よりインターネットバンキング利用申込書の送付があった。
- ③ 第三者に暗証番号等の重要情報を教えてしまった。 など

< 本件に関するお問い合わせ先 >

- ◆ 豊和銀行インターネットバンキング係 0120-080-848
- ◆ 受付時間 銀行営業日の午前9時から午後5時まで

以 上